

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	枚方市特別職報酬等審議会
開催日時	平成28年7月8日（木） 10時00分から 10時40分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出席者	天野会長、後田委員、梅田委員、大西委員、田中委員、谷本副会長、永井委員、平崎委員、正木委員、宮井委員（50音順）
欠席者	—
案件名	・本市教育長の給料の額について ・その他
提出された資料等の名称	・答申の構成について
決定事項	・教育長の給料額の方向性について 据置きとすることを決定 ・今後の審議会の進め方について 次回審議会で答申案を審議し、次々回の審議会で答申を完成させる。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
所管部署 (事務局)	総務部 人材育成室 職員課

審議内容

○事務局 おはようございます。本日は、公私ご多用のところご出席をいただき、ありがとうございます。

会議を開催いたします前に、このたび、審議会メンバーに変更がございましたのでご報告いたします。

本市PTA協議会からご推薦いただいております委員でございますが、この間、同団体で役員の異動があり、これに伴いまして、前任の徳永 史伸（とくなが ふみのぶ）委員に替わって新たに、後田 智子（うしろだ のりこ）委員にご参加いただくこととなりましたので、ご紹介いたします。

○後田委員 はじめまして、後田と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 事務局の方からのご報告は以上でございます。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは、天野会長、よろしくお願ひします。

○天野会長 はい、それではただいまより、「平成28年度 第2回 枚方市特別職報酬等審議会」を開催いたします。

委員が変更されたということで、本日からお越しいただいております後田（うしろだ）委員におかれましては、審議途中、それもかなり議論が佳境に入ってからのご参加になり、なかなか話に入りづらいところもあるかと思います。事務局の方から、今回の諮問に係るこれまでの審議会における資料や会議録を事前にお送りいただいていることですので、何か気になったことなどあれば、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

では審議に入ります前に、まず、定足数の確認について事務局からご報告願います。

○事務局 はい。本日は10名の委員にご出席をいたしておりますが、過半数を超えて定足数に達しております。以上でございます。

○天野会長 ありがとうございました。

さて、本審議会は、平成27年12月に市長から、教育長の給料の額についての諮問を受け、これまで3回の審議会を開催いたしまして、その中で、委員の皆様には、非常に活発なご議論を開いていただきました。

本日の審議会では、委員の皆様のご意見も一定出揃ったと思われますので、議論を集約して、教育長の給料の額についての方向性を決めまして、その後に答申の案の内容について、ご審議いただきたいと考えております。

さて、審議の方向性ということで、今まで、皆さんから活発なご議論を頂戴いたしまして、私なりに色々考えてきてまいりました。

今回の諮問は、法律が改正され、これにより教育委員長と教育長が一本化され、いわば教育長が教育委員会の委員長を兼任するような形になり、新教育長の職務と責任がこれまで以上に重くなったということで、諮問がなされたというところでございます。

私はこれまで司会役に徹しようということで、あまり自らの意見を述べませんでしたが、私の考えをいたしましては、今までの教育委員会の委員長の報酬額が194,000円、教育委員長以外の委員の報酬額が170,000円ということで、教育長も教育委員会の委員であった訳ですから、委員

の 170,000 円と、委員長の 194,000 円の 24,000 円の差額が、いわば、教育委員長の委員を超える職責に対する対価というよりも考えられますので、その差額の 24,000 円あるいはこれに近い金額を今の教育長の給料額から引上げてはどうか、ということを、単純な話ではありますが、そういうことを考えておりました。

また、これまでの審議の中で、谷本先生や正木先生から、枚方市としての教育行政に対する重みであったり、枚方市における新教育長はこういうものだということをアピールといった、高い見地からの貴重なご意見もいただきまして、大いに尊重すべきと考えます。

しかし、一方、この審議会の議論全体の流れから見ますと、据置きのご意見の方が多かったという状況であります。

その内容をみると、新教育長の職務や職責といつても、実質的には従前と余り変わらないのではないかというようなご意見、あるいは、他の水道事業管理者、病院事業管理者と差を設けることはどうか、といったご意見のほかに、現在における本市の教育長の給料額が、独自カットの有無に関わらず、府内他市や中核都市と比較してすでにかなりの高水準であって、これ以上引上げることは市民感情にそぐわないのではないか、という強いご意見もありました。あるいは、引上げどころか引下げが妥当という厳しいご意見もありました。さらに、他の市では、今回の法改正があっても、ほとんどの市が報酬審に諮問するしていない、諮問したとしても据置きの答申が出ているといった現実がある中で、あえて、本市が教育長の給料を引上げる必要があるのか、といった疑問も呈されているところです。

さらに言えば、ここで教育長の給料について審議している間に、市長がご自身の給料を自主的に 2 割カットいたしております。これは、市長が選挙で当選された際の重要な公約の一つでもありますので、これが現在における、特別職の給料に対する住民・市民の感覚といった側面もあるのではないかと思います。他市についても、理屈の上では引上げにも相応な理由があるにもかかわらず、諮問するしていないというのは、住民の理解が得がたいというような状況を反映しているのではないか、というように思います。

こうした流れ、特に、いわゆる「市民の目線」「市民感覚」といった観点で言えば、この審議会におきましても、公募により選ばれた市民委員の方や、各団体を代表された方のご意見が、かなりの数で「据置き」あるいは「引下げ」であったということが、こうした流れにあることを象徴しているというように思います。

こうした「市民の目線」といった観点から、他市との比較でも高水準にある本市の教育長の給料額を引上げるのは、現在の段階では難しいのではないか、しかし、引上げという有力なご意見もある中で、引下げまでする状況にはないのではないかというのが、私なりの考え方でございます。

もちろん、先にも申し上げたとおり、引上げるべきとするご意見にも、相応な理由があります。特に社会的にも大きな課題でもあるいじめの問題への対応であったり、あるいは、枚方市でも、小学 3 年生から英語教育をやろうとしているなど、新しいプロジェクトに取り組むといったことなどを踏まえ、引上げるべきというご意見は十分に理解できますので、この後に仕上げていく答申書には、こうしたご意見があったことも盛り込むということで、結論につきましては、私の考えでは据置きの方向で進めてまいりたいと思うのですが、谷本先生、正木先生にも、何とかご理解いただけませんでしょうか。

また、大西委員は引下げてもいいのでは、といったご意見であったかと思うのですが、今回の諮問が教育長のみの給料額に対して行われたものであるということを考えますと、他の職の給料

を据え置いたままで、教育長だけを引下げるというのも、なかなか難しいのではないかと思うのです。大西委員がおっしゃられたことにつきましては、今後、他の職も含めた議論、これは現時点で今後については未定ではありますが、こうしたときに活かしていただくと、このような形で、大西委員もご理解いただければと思います。

以上、これまでの審議経過を踏まえまして、私なりに考えたところでございますので、ご理解いただければと思います。

皆様の方から何かありましたらおっしゃっていただけますでしょうか。

○大西委員 会長の意見に賛同します。全体の討議を進めていく中で、最近の就業関係でいいままで、枚方市でも非正規が増えている傾向がある訳ですから、市民の感覚で言いますと、できるだけ締めるところは締めて、効率よくやっていくということが本旨ではありますけれども、皆さんのご意見も十分取り入れていかなければならぬと思いますので、今、会長が上手にまとめていただきましたが、それに賛同します。

○天野会長 ありがとうございます。

○梅田委員 私は会長のご意見に反対で、特別職の報酬は高額すぎるという市民感情をすくい上げて、今の市長が当選されたという、大きな社会的な流れがあるわけですから、市民感情を重々くみ上げなければいけないのではないか、という意見を持っております。ただ、会長がそう決められるのでしたら、それで良いと思います。

○天野会長 決めるということではありませんが、梅田委員は引下げというご意見ということでどうか。

○梅田委員 そうです。会議録に残してほしいので、あえてこう言いました。私は本来は引下げるべきだと思います。

○天野会長 私が決めるわけではないのですが、審議会の全体の流れから見ますと、引上げと、据置きのご意見がある中で、どうも据置きというところに皆さんの意見が集約されているのではないだろうか、というように考えたものですから、先ほどのように発言させていただきました。

○宮井委員 審議会に諮問されているのは、会長がおっしゃったように、あくまでも教育長ですので、教育長の今の給料額を、他の中核市や大阪府内の市と比べても、割と高いところにあるということを考えて、ちょっとやはり下げた方がいいんじゃないかな、ということも一つの意見だと思いますが、おっしゃったように、他の特別職の方々については、この審議会で一切答申する権限はないわけで、公平性を考えると、教育長だけを引下げるというのは無理があるだろうと思います。したがいまして、会長がおっしゃるような方法が一番妥当じゃないかなと思います。今日の資料の中で、平成24年の答申書をいただきましたが、一番最後の「審議会として付記する意見」のところに書かれてまして、ここでも、他の特別職との関係とか、あるいは、報酬だけではなく地域手当や期末手当を含めて、特別職全体を議論する、今後、そのような諮問があるかは分かりませんが、そういう点も含めて、総合的に検討していく必要が今後あるのではないかというような意見を付記することが必要だと思います。

○天野会長 ご意見としては、私も先ほど申し上げましたが、引下げるべきだという意見にも相応の理由がありますが、他の特別職との比較も考慮すべきであると、こういうことですね。

○宮井委員 そうです。会長がおっしゃられた、教育委員と教育委員長との差を、教育長と教育委員長が一本化されたことによって、職責が追加されたことへの引上げの判断基準の一つとしてはどうか、というご意見は、言われてみれば、確かにその考え方には合理的だと思いますので、引

上げるのであれば、そこが一つの基準になるのではないかなど、私は思います。

○大西委員 教育委員長に他に手当は一切ないのであれば、教育長は他に給料があるわけですから、そこを考える必要はないのではないかですか。

○天野会長 これまで、非常勤の教育委員長が一人おられたと、そして、非常勤の教育委員がおられ、常勤の教育長が教育委員を兼ねている状況があったわけです。非常勤の教育委員には17万円、教育長には教育長の給料、教育委員長には19万4千円支給されていました。そうしますと、教育委員の中で、教育委員長に対する職責として、2万4千円分が追加されているということになるのかなと。教育長は、教育委員を兼ねていながら、17万円は支給されるわけではありませんでしたので、要するに、教育委員としての仕事を教育長は、兼ねていた状態だったということです。そこに、教育長が教育委員長に兼ねるのであれば、その差額の2万4千円をプラスしてはどうか、というのが私の意見です。

○大西委員 ただグロスで見ると、ベースの給料が入っているわけですから、それは勘案すべきですね。

○天野会長 大西委員あるいは他の委員もおっしゃっていたように、教育委員長を兼ねることになったからといって、それほど職責が増えるわけではないのではないかというご意見がありましたので、そういうことになるかもしれません。ただ、教育委員長と教育委員の職責の差として、2万4千円の差を設けていたことが事実としてあるわけですので、その差額に係る分を積むというのは一つの考え方ではないかなと。しかし、色々な皆さんのご意見をお伺いして、据置きというのが妥当ではなかろうかと思った次第です。

○正木委員 前回で意見は言わせていただいたのですが、業務内容的には引上げという気持ちは変わっていないのですが、先ほど会長からご説明がありましたように、市民目線にも配慮し、引上げ相当分をちょうど引下げたといいますか、金額的にはそのままであるということですが、考え方としては、それぞれの意見を入れていただいた方が、ということを、先ほどの説明で承りました。その意見の中に、各委員の賛同が得られましたら、今までも課題がたくさんある中で、次世代に続く教育行政の重要性を考える人材に来ていただいて、市民目線は、給料の面だけでなく、業務内容にもあるということで、教育の重要性について書いていただけたらと思います。

○天野会長 私もそのように思うところはありますて、委員の中には民間出身の方もおられると思いますが、企業は人なりといい、優れた人材がなければ企業は成り立ちません。これは社会全体で言えることでございまして、教育というのは、単に知識だけではなく、社会的に必要な中で、非常に重要なところではないかと、私自身も考えているところです。それも含めて、付記とするのではなくて、答申の中に盛り込むということも検討していくべきだと思います。教育の重要性を否定されることはないと私は思いますが、他の特別職との比較であったり、他市との比較といった要素がありますので、結論的には、正木委員がおっしゃったように、引上げるべきだが、こういう状況や市民感情を踏まえ、実質的には引下げたんだと、だから結局元に戻るんだと。これも一つのご意見ですね。

他にご意見がなければ、教育長の給料の額につきましては、据置きという方向性ということにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、今後、市長に対して行う答申の内容について、審議してまいりたいと思います。その前に事務局の方から、今後のスケジュールについてどう考えられているのか、説明いただけますか。

○事務局 はい、あくまで予定ではございますが、本日、結論の方向性が決まりましたので、本日は答申書の内容についてご意見をいただければと考えております。そして、これを踏まえ、事務局の方で、叩き台といたしまして、答申書の案を作成させていただき、この答申書の案について、次回の審議会でご審議いただければというように考えています。そして、そこでさらにご意見をいただいたものについて、修正をしたのち、次々回の審議会において、市長に答申書を提出いただくといった流れでいかがかと考えております。その流れでいくのであれば、ということになりますが、時期につきましては、あくまで目安でございますが、次回が9月の上旬から中旬頃、市長に答申を渡す次々回が10月上旬頃と考えております。以上でございます。

○天野会長 ありがとうございます。

事務局が想定する今後のスケジュールとしましては、本日を除いてあと2回の審議会を開催し、10月頃開催の最終の審議会で答申を完成させ、市長に渡すというスケジュールでございますが、委員の皆様方、それでよろしいでしょうか？

○委員一同 ・・・・(異議なし)

○天野会長 はい、それでは、本日いただいた資料「答申の構成について」、引き続き事務局から説明願います。

○事務局 (資料について説明)

○天野会長 はい、ありがとうございました。

答申の骨組みとしては、基本的には前回の答申の構成を踏襲しつつ、これまでに委員の皆様からいただいたご意見をそこに落としこんでいくような内容ということですが、まず構成について、何かご意見はありますでしょうか。

○梅田委員 9月上旬頃に、次の審議会を開催し、答申の案を審議するというスケジュールということですが、その原稿はいつ頃送っていただけますでしょうか。

○事務局 委員の皆様にご確認いただける時間を十分確保できるように、できる限り早目にお送りできればと思います。

○梅田委員 前回の審議会資料が前日に届きました。論点整理の確認をする時間がございませんでしたので、資料については審議会の直前ではなく、なるべく早めに送っていただきますようお願いします。

○天野会長 他に、構成について何かご意見はないでしょうか。

構成についてご意見がないようでしたら、次は、実際の答申でぜひとも盛り込んでほしいなど、内容に関することで何かご意見があれば、伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○永井委員 会長が先ほど冒頭でご説明いただいた内容で結構です。趣旨が十分盛り込まれていたと思います。

○梅田委員 資料2ページ目の引下げの意見のところにですね、高額報酬に対する市民の反発ということで、市民感情という言葉を入れていただきたいと思います。

○天野会長 これは引上げに反対すると根拠ということで、据置きにも同様に、市民感覚や市民感情というご意見があったと思いますが、引下げの根拠でもあると、こういうご意見ですね。

○梅田委員 据置きか引下げの意見のどこかで市民感情という言葉を入れていただければと思います。

○天野会長 それでは、よろしくございますか。

事務局は、これまでの審議内容や、本日出されたご意見なども踏まえながら、次回の会議で答

申の案についてご用意していただきますようお願いします。次回の審議会では、事務局が作成した答申の案の内容についてご審議をお願いしたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

他に事務局から連絡事項はありますか。

○事務局 はい、本日の審議会の会議録につきましては、これまで同様、本日の審議内容を要約しました会議録の「案」を委員の皆様に送付させていただきますので、それをご覧いただきまして、修正箇所がありましたら修正し、最終的に会長にご確認をいただく予定としております。内容が確定しましたら、本市のホームページに掲載させていただきます。

また、次回の審議会の日程でございますが、先ほど申し上げましたとおり、9月上旬から中旬頃に開催できればと考えております。後日、委員の皆様に審議会日程調整表をお送りさせていただきますので、FAX等でご回答いただき、その結果を踏まえ、決定してまいりたいと考えています。

○天野会長 はい、わかりました。

それでは委員の皆様は、事務局から後日送られてくる日程調整表をお返しいただきますようお願いします。

それでは、これをもちまして平成28年度 第2回 枚方市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。

みなさん、ありがとうございました。